

# 今お使いの健康保険料と

## 比較してみてください！

### 高い保険料で困っていませんか？

#### あなたが組合に加入した場合の毎月の負担額

#### 千葉土建組合費

組合加入金	1,000円 (加入時のみ)
事業主	5,500円
職人	5,200円
25歳未満	3,500円

#### 中建国保料

(3歳未満のご家族の保険料は加算されません)

	本人のみ	本人と 家族1人	本人と 家族2人	本人と 家族3人	本人と 家族4人	本人と 家族5人
事業主	20,600	25,000	29,400	33,800	38,200	42,600
一人親方	17,500	21,900	26,300	30,700	35,100	39,500
職人	14,800	19,200	23,600	28,000	32,400	36,800
30歳未満	10,700	15,100	19,500	23,900	28,300	32,700
25歳未満	8,600	13,000	17,400	21,800	26,200	30,600
20歳未満	6,500	10,900	15,300	19,700	24,100	28,500

本人介護保険料	
事業主	3,200
一人親方	2,600
職人	2,300
家族の介護保険料	
	1,900

### 加入した場合の金額は？

	初回の費用	毎月の費用
組合費		
健保料		
介護		
その他		
事務費		
合計		

### 健康保険加入に必要なもの

- 世帯全員で続柄記載の住民票
- 現在加入の保険証またはコピー
- 職種の証明 できるもの  
確定申告書の控・労災保険加入証明など(資格は無効)
- 認印
- 組合員本人名義の郵便貯金通帳  
健康保険からの給付金受取り用です。
- 初回のみ事務費  
組合加入金 1,000円 健康保険事務費 5,000円  
～ までは手続きの際に必ず必要です。 後日でもかまいません。

### 毎月の手続きの締め切りは19日

### 加入日は翌月1日となります。

	市の健康保険 年間保険料 円	千葉土建組合費と中建国保 年間保険料 円
組合員本人が私傷病で掛かった医療費	本人・家族とともに3割負担。高額療養の場合は、基準学を超えた金額が戻る。	本人・家族とともに3割負担。本人が1ヶ月に払った医療費と薬代の各10,000円を超えた分が戻る。
組合員本人が病気で入院した時	何もしない...	組合から1日につき、5,000～7,000円の給付 中建国保から1日につき、4,000円～6,000円の給付 詳しくはパンフレットを参照してください。
組合員本人が自宅療養した場合	何もしない...	組合から1日につき、3,000円の給付 中建国保から1日につき、3,600円の給付 詳しくはパンフレットを参照してください。
組合員本人が死亡した時	国民健康保険から、葬祭費70,000円	組合から、1,000,000円の給付(詳しくはパンフ参照) 中建国保から、70,000円の葬祭費
保養施設を利用した時	何もしない...	被保険者1名につき3,000円の給付 中建国保指定の施設に宿泊した場合に限る